



### 第3回 定例会

# 議会

9月24日に招集された第3回定例町議会は、同日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、小竹町長、辻本教育長の行政報告のほか、平成24年度の補正予算案等が審議されました。その主な内容についてお知らせいたします。

## 人事

- 教育委員会委員の任命  
10月17日をもって任期満了となる辻本政壽委員の後任に、杉本貢氏が任命同意されました。
- 固定資産評価審査委員会委員の選任  
9月30日をもって任期満了となる田淵久光委員の後任に、大宮仙司氏が選任同意されました。

## 補正予算

- 平成24年度一般会計  
平成24年度新冠町一般会計予算は、既定の歳入歳出予算額に1億234万9千1百円を追加し、総額を53億612万4千円としました。
- 《歳出補正の主なもの》  
新エネルギー・省エネルギー導入補助金 584万円  
街路灯新設、改良事業補助金 1057万円  
新冠霊葬場非常用発電機設置工事 424万円  
簡易水道事業特別会計繰出金 1392万円  
就農施設等整備費補助金 500万円

- 除雪業務委託料 406万円
- 新冠小学校教室改修工事 276万円
- スポーツセンター耐震化工事 5549万円

## 町長行政報告

### 新冠町津波避難計画

3・11、東日本大震災の発生から今月で1年半が経過いたしました。想像を絶する津波の襲来の様子、自然の猛威を目の当たりにして、海岸線を有する自治体は従来の津波避難に対する考え方の全面的な見直しを迫られることになりました。

北海道も昨年度から北海道沿岸の津波浸水予測図の見直しを行い、太平洋沿岸の津波堆積物調査の結果を踏まえて推計した「最大クラスの津波」が発生した場合の太平洋沿岸の津波浸水予測図を本年6月28日に公表しました。

それによると、新冠川河口で津波第1波の到達時間は地震発生から34分後、津波の最大津波高は9.3メートル、節婦の第1波の到達時間は地震発生から37分後、津波の最大津波高は9.5メートルと予測されております。

津波による浸水予測では、新冠市することから、漁業への影響を心配し、排水の水質管理について日高食肉センターと協議を行っております。

この協議の結果、日高食肉センターから排出される水質基準については河川法に定める水質基準を上回る基準値まで浄化して放流することとし、本年4月に新冠町を立会人として、日高管内漁業協同組合長と日高食肉センターで公害防止協定を締結しております。

また、本年5月には町民の一部から、食肉センターの操業に伴う環境や教育への影響、更には軽種馬産業への影響の懸念から、日高食肉センターの企業誘致に反対の声が上がったことから、食肉センター建設に関して新冠町、株式会社日高食肉センター、町民とによる意見交換会が役場を会場に町民40人程の参加のもと開催されました。

この意見交換会では食肉センター建設の経過説明や、反対の立場の町民から事前に提出された質問項目に対する回答と質疑を行い意見交換会を終了いたしました。

この様に町民の一部から反対の声が上がりましたが、町内の産業団体である新冠町商工会、新冠建設協会、ひだか漁業協同組合、新冠町農業協同組合からは連名で、新冠町の振興

街地から高江地区の一部が浸水区域となり新冠市街地では中央町地区の一部が4メートルから6メートル、その他の市街地では1メートルから3メートルの浸水と予測されております。

また、節婦地区と大狩部地区も4メートルから6メートルの浸水と予測されております。

この結果を受けて7月4日、浸水区域となる市街地自治会、節婦自治会、大狩部第1自治会に北海道の津波シミュレーションの結果を説明するとともに、「新冠町津波避難計画」の作成と、浸水区域となる自治会が作成する「地域避難計画」の作成について協議を行いました。

浸水区域となる自治会では、防災担当職員も参加させて頂きながら避難計画を検討していただき、9月上旬には全ての浸水地区で地域避難計画の作成が終了いたしました。

また、この間、新冠町も住民の避難場所の再検討、避難経路の設定や避難後における住民保護の方策、職員の初動マニュアルの見直しなどを行い、町の津波避難計画の作成を終了いたしました。

9月30日に予定されている避難訓練は最大級の津波が襲来するという想定のもとで、新たに作成された新のためには食肉センターの建設と早期操業を求める意見書が提出されております。

また、昨年度から本年度にかけて行われた「まちかどミーティング」では、18自治会で日高食肉センターに関する経過説明や事業内容の説明を行いました。また、新たな雇用が生まれることや地域への経済波及効果など地域振興に期待する意見や、環境や景観に対する影響を心配する声はありましたが反対の意見はなく、町民の多くは食肉センター建設を好意的に受け入れて頂いているものと判断し、食肉センター建設のために必要な日高食肉センター整備計画の承認に向けて北海道へ要請を致しました。



▲節婦生活館で行われた「まちかどミーティング」

新冠町津波避難計画と地域避難計画に基づき実施することにしております。

訓練の概要ですが、市街地における町民の避難場所は原則泊津地区の高台とし、役場庁舎の被災も想定し災害対策本部は泊津地区に設置いたします。

また、節婦地区は金刀比羅神社などの高台3箇所、大狩部地区は御野立所公園を避難場所とし、避難にあたっては従来の原則徒歩から、要支援者や高齢者等については自動車を使った避難も初めて実施することにしていきます。

また、大津波警報発令時の職員の初動についても、撤退ルールを定めた上で特別養護老人ホーム入所者等の避難支援を加えるなど、津波の到達までの限られた時間の中で何ができるのかを検証致します。

東日本大震災を経験し、地震・津波の被害想定が根本から見直され、それに伴い、津波避難計画も大幅な変更が行われました。

新冠町にも巨大な津波が襲来するという前提の基で、町と自治会とで津波避難の見直しを行い、「新冠町津波避難計画」及び「地域避難計画」を作成致しました。

その、検証を9月30日の避難訓練で行うこととしていますが、この訓

## 西泊津地区町有地の活用

西泊津地区町有地の活用については、昨年12月定例会の行政報告において、株式会社日高食肉センターが建設予定地である西泊津地区の隣接者及び周辺住民を対象に説明会を開催し、建設について住民の理解を得ることができたとの判断から、新冠町は日高食肉センターの建設に関して、企業誘致条例に基づき町有地を売却し道路整備に関する助成を行うことや日高食肉センターへの出資を行うこと。

一方、日高食肉センターは職員の雇用や町内への居住、資材や物資の地元調達等により地域振興に協力をすること、公害防止や環境保全に努めることを内容とした協定書を双方合意の上で締結したことを報告いたしました。今回は協定締結以降の状況について報告を致します。

まず、環境への影響についてですが、漁業協同組合では食肉センターからの排水が最終的には海へと流出